



「放課後デイ」送迎中飛び出した中学生が死亡 安全管理怠った罪に問われた職員は起訴内容認める 「ウソと隠ぺい続けている」と両親

■子どもが施設を飛び出し川で死亡 死亡させた罪に問われた被告「間違いありません」起訴内容認める

障害のある子どもが通う吹田市の放課後等デイサービス施設「アルプスの森」では、2022年12月、利用者で13歳の清水悠生さんが送迎の際に施設を飛び出して行方不明になり、川で死亡した。

悠生さんは衝動的に動くことがあったため、送迎の際には2人の職員で対応すると決めていたが、このときは1人だけで対応していた。



宇津雅美被告

施設の運営会社の職員・宇津雅美被告（66）が、安全管理を怠り、悠生さんを死亡させた業務上過失致死の罪で起訴され、この罪についての裁判が4日に始まり、宇津被告は「間違いありません」と起訴内容を認めた。

■「命に関わるウソをつくような人が福祉の世界に入ってほしくない」



清水さんの両親

裁判を前に、悠生さんの両親は次のように話した。

悠生さんの母・清水亜佳里さん：ここまで行き着いたことに、一生懸命関わってくれた人たちに感謝したい。どうして子どもが死んでしまったのか真実を明かしてほしい。二度とこのような事故が起きないように何が問題であったのか、どういうところが改善すべきところかということ、しっかりと施設側には出してほしい。

悠生さんの父・清水悠路さん：施設側はこれまでウソしかついていない。悠生が死んでしまったのもウソが原因ですし、前に同じような事故があった時に隠していた。悠生が命を落としてからもウソと隠ぺいが続いている。裁判でしっかりと真実が分かって二度とこのような命にかかわるウソをつくような人が福祉の世界に入ってほしくない。悠生は争いが嫌いな子だった。裁判で争うことを本当は望んでいないと思う。しかし悠生の命をないがしろにした施設を見過ごすわけにはいかない。悠生は望まないと思うけどパパたちはしっかり戦っていきたいと思ってるよと伝えてきました。



宇津慎史被告

この事件では、会社の代表で宇津雅美被告の弟の宇津慎史被告（61）も逮捕されていたが、大阪地方検察庁は不起訴としている。

一方、宇津雅美被告と慎史被告は、施設の利用者に暴行した罪などにも問われ、裁判が続いている。

(関西テレビ 2024年6月4日)



関西テレビ

滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山・徳島の最新ニュース、身近な話題、災害や事故の速報などを発信します。